

自己評価

対象 全ての検定試験

実施回数 少なくとも毎年度1回

評価項目

- 「検定試験の自己評価シート」を活用
- 第三者評価を受ける場合は、同シートを踏まえ、第三者評価機関が自己評価項目を提示
- 各年度の試験問題について評価

評価結果の公表

検定事業者から公表

自己点検

- 各検定事業者は、日常的に検定試験を点検し、改善
- 業務執行の適正性についても点検・評価

第三者評価

対象 純粋に趣味的な検定試験以外
(特に、広く活用されるためのものや文科省の後援を受けようとするもの)

評価項目 第三者評価機関が定める。

※ 国は、基準を策定

検定試験の運営・組織に関する項目(含. 試験問題を作成する体制等の状況)

全ての第三者評価機関で実施

※業務遂行の適正性の自己点検・評価の結果を第三者評価機関に提示(国の後援を受ける場合は、国にも提示)

評価者 会計・法令の専門家を含む

検定試験の試験問題に関する項目(除. 試験問題を作成する体制等の状況)

各第三者評価機関が実施するかどうかを決定

- 試験問題で測定する知識・技能の専門性の評価 ← 検定事業者が情報公開
 - テスト理論に基づく評価
- ※ 検定事業者が自己評価することが望まれる。

評価者 テスト理論の専門家・当該分野の専門家を含む

実施回数 3~4事業年度に1回

評価結果の公表 検定事業者・第三者評価機関から公表

※ 国は、評価結果の周知を促進

情報公開

社会的活用に必要な情報を公開(検定事業者の運営、試験の基本的な情報、測ろうとする資質・能力の詳細、活用の事例・成果 等)